

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住 所 山口県光市光井九丁目8番36号
氏 名 熊谷興業株式会社
代表取締役 熊谷 朝和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣政



許可の年月日 平成27年 8月25日

許可の有効年月日 令和 4年 8月24日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。以上3種類)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、13号廃棄物

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上20種類

(2) 事業の区分

積替え又は保管を除く。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年 8月25日 更新許可

平成27年11月10日 変更許可 (産業廃棄物の種類の追加
(繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体、13号廃棄物))

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無